

経 営 状 況 報 告 書

令和元年 7 月

(公財) 高松観光コンベンション・ビューロー

目 次

令和元年度公益財団法人高松観光コンベンション・ビューローの経営について

- I 令和元年度公益財団法人高松観光コンベンション・ビューロー事業計画書 . . . 1
- II 令和元年度公益財団法人高松観光コンベンション・ビューロー予算書 9

平成30年度公益財団法人高松観光コンベンション・ビューローの事業報告及び決算について

- I 平成30年度公益財団法人高松観光コンベンション・ビューロー事業報告書 . . 17
- II 平成30年度公益財団法人高松観光コンベンション・ビューロー決算書 29

※ この冊子は、再生紙を使用しています。

令和元年度

公益財団法人高松観光コンベンション・ビューローの経営について

I 令和元年度公益財団法人高松観光コンベンション・ビューロー事業計画書

平成31年4月 1日から

令和 2年3月31日まで

1 事業運営方針

公益財団法人高松観光コンベンション・ビューローは、観光客及びコンベンションの誘致、サンポート高松のにぎわい創出を中心に活動を行い、高松市及び香川県の経済活性化はもとより、国際会議観光都市・高松のイメージアップ、国際的知名度及び情報発信機能の向上に取り組んでいる。

コンベンション部門では、高松市を含め80の都市で推進組織を設けている中、首都圏を中心に誘致活動を展開している。中でも地方都市の6地区が連携して実施している共同誘致事業は、情報発信や情報収集など効率が良く、組織力を発揮している。また、単独での取組では、国際会議、全国大会、学会等の主催者に対する誘致事業を強化し、香川県MICE誘致推進協議会と連携を図りながら、コンベンションを中心としたMICEの推進に取り組む。

観光部門では、瀬戸内国際芸術祭2019の開催は、観光産業にとって観光客増加の絶好の機会であることから、県市や賛助会員と緊密に連携し団体旅行の誘致、国内外からの来訪者に対する受入環境の整備を図り、これまで以上に他地域との差別化を図ることで、観光客の誘客に取り組む。また、都市交流事業等各種観光振興事業を引き続き推進するとともに、サンポート高松を拠点としたにぎわい創出事業に、県市や関係者と連携して取り組んでいく。

このような方針のもと、引き続き、21世紀の基幹産業とも言われる観光・コンベンション事業を積極的に推進するため、次の事業を実施する。

(1) 国際会議等の誘致及び支援などコンベンションを推進する事業

国際会議等の誘致の促進及び開催の円滑化等による国際観光の振興に関する法律に基づき、高松市は、国際会議観光都市に認定されていることから、本法律の目的を達するための国際会議等の推進を始め、全国大会等の誘致、支援等を通じ、地域経済の活性化及び文化の向上に寄与するコンベンションを推進する事業を実施する。

(2) コンベンション開催支援補助金交付事業

国際会議、全国大会等の誘致及び誘致支援を促進するため、開催支援補助金を交付する事業を実施する。

(3) 観光客等の誘致及び受入れなど観光を振興する事業

観光は、地域経済の活性化、雇用の機会の増大等地域経済のあらゆる領域にわたりその発展に寄与するとともに、健康の増進、潤いのある豊かな生活環境の創造等を通じて市民生活の安定向上に貢献するものであることに加え、国内外の相互理解を増進するものであることから、高松市及び香川県の有する文化的、社会的、経済的特性を生かし、観光客の誘致や受入れを通じ、地域経済の活性化や国際相互理解の増進など、観光の振興に寄与する事業を実施する。

(4) 新たな観光資源開発のための旅行業法に基づく旅行業

高松市及び隣接自治体（岡山県玉野市を除く。以下、「高松市等」と言う。）の新たな観光資源を掘り起こし、高松市等の新たな魅力の創造を図るため、これらを活用した企画開発、並びに利用者による情報発信を促す。

(5) サンポート高松のにぎわいを創出する事業

サンポート高松に、人、物、情報等を集めることによりにぎわいを創出し、国際交流及び情報化の推進、産業の振興並びに都市機能の活性化を図る事業を実施する。

(6) 高松市及び香川県への旅行者の利便の増進並びに観光資源開発のための観光案内所の運営・管理の受託

高松市に来訪する旅行者に対し、観光案内その他旅行に関する情報提供等を行い、旅行者の利便の増進に資することを目的として設置された同施設について、旅行者が快適に高松市及び香川県の滞在を行えるよう情報提供を行うことは、当財団の公益目的事業の一環であるとともに、これに積極的に務めることで、高松市及び香川県のイメージアップにつながることで、国籍や目的地の調査など新たな観光資源の開発に役立つことから、(公社)香川県観光協会よりこれを受託し、管理運営する事業を実施する。

(7) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

2 具体的な事業計画内容

(1) 国際会議等の誘致及び支援などコンベンションを推進する事業

ア コンベンション誘致事業

全国53か所の国際会議観光都市が認定され、世界はもとより、日本国内においても、国際会議等の誘致における都市間競争が激化している。このような状況の下、地域経済の発展のため積極的に誘致活動を展開する。

(ア) コンベンション主催団体等に対する誘致訪問

a 首都圏等主催事務局

(a) 開催情報収集及び開催支援情報発信のための訪問

訪問先：学術会議・大会本部・大学・旅行会社・企業等の主催事務局

訪問地：首都圏・中部・関西・中国地区

(b) 有力主催者等へのトップセールス

開催決定が有力視される主催者への県・市・当財団理事クラスの訪問

b 四国及び岡山県内の大学

(a) 開催情報収集及び開催支援情報発信のための訪問

四国や近隣の岡山県内の大学の主催者にも、高松市で開催を検討いただけるよう情報を発信し、開催件数の増加を図る。

訪問地：徳島・高知・愛媛・岡山の各大学

(イ) 地元主催者等に対する誘致訪問

訪問先：県内大学・学術会議・大会・組織団体・協会等の支部事務局

(ウ) 共同誘致事業

a 6地区コンベンション関連団体合同誘致セミナー

(新潟・松本・びわこ・和歌山・高松・長崎)

b I M E (国際M I C Eエキスポ)への出展

c V J T M - M I C E マートへの出展

d 5都市情報交換会(盛岡・金沢・静岡・高松・宮崎)

e 中国四国コンベンション誘致推進協議会

f 四国地区観光コンベンション推進団体情報交換会

g J N T O 台湾 インセンティブセミナー

h J N T O シンガポール M I C E セミナー

i 香川県 M I C E 誘致推進協議会との連携

イ コンベンション誘致支援事業

高松市及び香川県でコンベンションの開催の意向がある団体等に対し、誘致手法に関する相談や、開催計画の提案や代行、M I C E ツアーを始めとする視察の受入れ、国際会議・企業コンベンション誘致支援事業等を行うことで、高松市及び香川県での開催を促す。

(ア) 主催者等招請事業及び視察受入れ

(イ) 国際会議・企業コンベンション誘致支援事業

(ウ) 開催企画書の作成代行、テンプレート提供

(エ) 誘致イベント (M I C E ツアー) の開催

ウ コンベンション開催支援事業

高松市及び香川県で開催予定のコンベンション主催者に対し、コンベンション・コンシェルジュとして準備から開催までのノウハウの提供、コンベンション運営スタッフの紹介(無料職業紹介事業)等を行い、主催者の開催を補助するとともに、参加者に対して、各種観光パンフレットなどの情報提供並びに利便性の向上を図る。

(ア) コンベンション・コンシェルジュとして主催者支援

a 会場予約・施設利用調整等

b 行政など関係機関との調整(後援、メッセージ等)

c ユニークベニュー、アフターコンベンション等の提案

(イ) コンベンション運営スタッフ紹介事業(無料職業紹介事業)

(ウ) 観光パンフレットの提供等各種参加者支援

エ 広報宣伝事業

インターネットを活用した情報発信や専門誌等に対する広告を行うことで、高松市及び香川県のコンベンション施設や支援制度を紹介し、コンベンションの開催を促す。

(ア) 団体、賛助会員に対する啓発・周知

(イ) 専門誌等への広告

(ウ) ホームページの充実による情報発信の強化

オ コンベンション情報収集提供事業

誘致事業等により得られたデータを整理し、コンベンション開催予定表を作成し、広く一般に周知する。また、自らが、主催者及び参加者にアンケート調査を行い、コンベンションがもたらす経済波及効果を試算及び公表をする。加えて、これまで蓄積した主催者情報並びに大会情報データベースを活用し、コンベンション誘致活動をより一層効率的に実施できるように努める。

(ア) 開催情報のデータ整備

(イ) 統計書作成・経済波及効果・アンケート調査の実施

(ウ) コンベンションカレンダーの作成と提供

(エ) 日本コンGRESS・コンベンション・ビューロー(J C C B)ビューロー部会への参加

(オ) 主催者情報・大会情報データベースの整備

(2) コンベンション開催支援補助金交付事業

ア 国際会議等

国際会議等とは、学術、文化、技術等の向上発展を図ることを目的とする団体が主体となって開催する学術、文化、技術等の研究の発表又は討論のための国際的な会議、スポーツ大会又はこれらに準ずるものをいう。

(ア) 補助要件

補助対象は、次に掲げる項目のすべてを満たすものとする。

- ・対象地域 高松市又は近隣町（三木町、直島町及び綾川町の3町をいう。以下、この号において同じ。）で開催されるもの
- ・県外参加者の延べ宿泊数（高松市又は近隣町に宿泊）が50泊以上あるもの
- ・全参加者のうち外国人参加者（海外から参加する外国人）の占める割合が20%以上のもの
- ・プログラム、抄録集等に当財団の補助事業であることを明記するもの
- ・主催者アンケート（1枚）、参加者アンケート（10枚）を提出するもの

(イ) 補助金額

補助金額は、次に掲げる項目の合算額とする。なお、補助金額は理事長が認める事業費の25%以内の額とする。

a 宿泊助成額

- ・県外参加者の延べ宿泊数×2,000円
- ・延べ宿泊数は、高松市又は近隣町にある賛助会員宿泊施設の宿泊数とする。
- ・開催期間中及び前後泊を対象とする。
- ・最高限度額 500万円

b エクスカーション助成金

- ・大会等の主催者が計画し、実施する視察旅行で、高松市内の観光施設等を2か所以上訪問するもの
- ・賃借した台（隻）数に3万円を乗じた額又は賃借料の2分の1の額のどちらか低い方
- ・1千円未満切捨て
- ・最高限度額 30万円

イ 国内大会・国内学会等

国内大会等とは、会議、集会、セミナー等をいう。また、国内学会とは学者により構成され、学術研究の向上発展を図ることを目的とする団体が主体となって開催する学術研究の発表又は討論のための会議、集会、セミナー又はこれに準ずるものをいう。

(ア) 補助要件

補助対象は、次に掲げる項目のすべてを満たすものとする。

- ・対象地域 高松市又は近隣町で開催されるもの
- ・県外参加者の延べ宿泊数（高松市又は近隣町に宿泊）が100泊以上あるもの
- ・香川県を含む3県以上から参加があるもの
- ・プログラム、抄録集等に当財団の補助事業であることを明記するもの
- ・主催者アンケート（1枚）、参加者アンケート（10枚）を提出するもの

(イ) 補助金額

補助金額は、次に掲げる項目の合算額とする。なお、補助金額は理事長が認める事業

費の25%以内の額とする。

a 運営費助成額

- ・20万円。ただし、賛助会員の開催関係事業者のうち、3業種以上を利用したものに限る。

b 宿泊助成額

- ・県外参加者の延べ宿泊数×500円
- ・延べ宿泊数は、高松市又は近隣町にある賛助会員宿泊施設の宿泊数とする。
- ・開催期間中及び前後泊を対象とする。
- ・1千円未満切捨て
- ・最高限度額 全国規模180万円、その他規模80万円
- ・全国規模とは、香川県を含む30都道府県以上からの参加若しくは県外参加者の延べ宿泊数が1,000泊以上あるもの
- ・その他規模とは、香川県を含む3県以上から参加があるもの

c エクスカーション助成金

- ・ア(イ) bに同じ

ウ スポーツ大会

スポーツ大会とは、その大会が行う競技の振興及び発展を目的とする競技団体又はその下部組織が主催、共催、後援等を行う大会をいう。

(ア) 補助要件

補助対象は、次に掲げる項目のすべてを満たすものとする。

- ・イ(ア)に同じ。ただし、対象地域は除く。
- ・対象地域 香川県内で開催されるもの

(イ) 補助金額

補助金額は、次に掲げる項目の合算額とする。なお、補助金額は理事長が認める事業費の25%以内の額とする。

a 運営費助成額

- ・イ(イ) aに同じ

b 宿泊助成額

- ・イ(イ) bに同じ。ただし、最高限度額は除く。
- ・最高限度額 全国規模80万円、その他規模30万円

c エクスカーション助成金

- ・ア(イ) bに同じ

エ 合宿等

合宿等とは、各種競技団体、学校などが技術向上や交流等を目的に開催するスポーツや文化活動等営利を目的としないものをいう。

(ア) 補助要件

補助対象は、次に掲げる項目のすべてを満たすものとする。

- ・対象地域 香川県内で開催されるもの
- ・県外参加者の延べ宿泊数（高松市又は近隣町に宿泊）が100泊以上あるもの
- ・主催者アンケート（1枚）、参加者アンケート（10枚）を提出するもの

(イ) 補助金額

補助金額は、次に掲げる額とする。

a 宿泊助成額

- ・ 県外参加者の延べ宿泊数×300円
- ・ 延べ宿泊数は、高松市又は近隣町にある賛助会員宿泊施設の宿泊数とする。
- ・ 開催期間中及び前後泊を対象とする。
- ・ 1千円未満切捨て
- ・ 最高限度額 50万円

オ ア～エの補助要件等に関わらず、次のいずれかに該当するものについては、補助金を交付しない。

- ・ 国若しくは地方公共団体が主催又は共催（名義共催は除く。）するもの
- ・ 高松市から補助金が交付されるもの
- ・ 宗教及び政治的活動を目的とするもの
- ・ 不特定多数の参加者から入場料を徴収するもの
- ・ その他、理事長が不相当と認めるもの

(3) 観光客等の誘致及び受入れなど観光を振興する事業

ア 観光客等誘致及び受入事業

県外及び国外に対し、高松市の観光資源等のPRを行うとともに、県外に対しては、各種観光キャンペーンへの参画、姉妹都市・交流都市との都市交流事業等の実施、国内観光旅行や教育旅行の誘致活動を実施する。また、国外に対しては、香川県、高松市と連携し、訪日外国人旅行者の誘客に取り組むとともに、観光庁が展開する訪日旅行促進事業であるビジット・ジャパン事業の地方連携事業に参画し、東四国アジア広域周遊戦略事業をはじめ、他団体とともに、海外からの誘客に取り組む。加えて、これら活動の効果を高めるため、国内外の旅行会社に対し、送客実績に応じた団体旅行助成金を交付する。

(ア) 国内観光客誘致事業

- a ツーリズムEXPOジャパン観光キャンペーン事業
- b 都市交流事業（彦根市（姉妹城都市）・水戸市（親善都市）等）
- c 四国観光商談会（東京・大阪・名古屋）
- d お城EXPO事業

(イ) 訪日外国人旅行者誘致事業

- a 教育旅行取扱旅行社招請事業（東四国アジア広域周遊戦略事業）
- b 香港MICE取扱旅行社招請事業（東四国アジア広域周遊戦略事業）
- c VJ英国メディア招請事業（VJ地方連携事業）
- d 訪日視察・取材受入れ事業
- e 訪日教育旅行誘致訪問（地方連携事業）
- f 訪日外国人旅行者誘致推進事業

(ウ) 団体旅行誘致事業助成金

高松市内及び三木町内の宿泊施設に1泊以上の宿泊を伴う旅行の募集型・受注型団体旅行商品（以下「団体旅行」という。）に対し、観光客の誘致拡大を目的に助成要件を満たす団体旅行に助成金を交付する。

イ 観光イベント等振興事業

各種観光パンフレットの作成及び配布、さぬき高松まつり等地元観光イベントに参画し、観光客の受入れ体制の充実を図るとともに、電動アシスト自転車の主要観光地への整備、

手荷物の一時預かり等を行い、観光客の利便性の向上を図る。また、瀬戸内海を観光資源として捉え、魅力ある瀬戸内海クルージングを実施する民間事業者を支援することにより、瀬戸内海に面した優位性を生かした観光振興を図る。

- (ア) 観光パンフレット等作成
- (イ) さぬき高松まつり
- (ウ) 屋島山上初日来迎式
- (エ) 観光レンタサイクル（電動）事業（仏生山、塩江、八栗）
- (オ) 手ぶら観光推進事業
- (カ) 瀬戸内海サンセットクルージング事業の支援

ウ 広報宣伝事業

高松市出身又は一定期間居住及び活動した者で、観光振興に寄与することが期待される者を高松市観光大使として委嘱し、高松市の魅力をPRする事業のサポート、各種観光行事及び公的諸行事において観光宣伝を行う高松ゆめ大使及び高松特別ゆめ大使事業、観光名刺の販売事業等各種事業を通じて、高松市の知名度アップやイメージアップを図る。

- (ア) 高松市観光大使事業
- (イ) 高松ゆめ大使・高松特別ゆめ大使事業
- (ウ) 観光名刺販売事業

エ 調査企画事業

高松市の観光振興を図るため、高松市単独ではなく、近隣市町との連携が必要不可欠であることから、近隣市町の関係機関と連携した協議会に参画し、共同事業等の実施に向けた検討を行う。

- (ア) 東備讃瀬戸観光懇談会（玉野市、高松市、土庄町、直島町）
- (イ) 四国地区観光コンベンション推進団体情報交換会

(4) 新たな観光資源開発のための旅行業法に基づく旅行業

ア 着地型（募集型企画）旅行商品の造成・販売

地域経済の活性化に寄与するため、第3種旅行業の資格を活用し、着地型旅行（ぶち旅プラン）の企画及び実施を行う。また、モデルコースの充実を図り個人客の誘客や他県からの団体旅行造成の促進に努める。

(5) サンポート高松のにぎわいを創出する事業

ア サンポートにぎわい創出事業

サンポート高松において、イベントを実施したい団体・企業等に対し、イベント等に関する相談や実施に向けた協力、トラブルになりやすい警備や交通関係のアドバイスを行うとともに、イベントを公募するなど、イベント件数や来場者の増加に寄与することで、サンポート高松のにぎわいを創出する。

- (ア) 団体等主催のイベント募集及び共催等開催支援事業
- (イ) サンポート高松イベント大募集！

イ 広報宣伝事業

ホームページ、電子メール、機関紙によりイベントカレンダーの情報を発信するとともに、近県で発行される情報誌や新聞に、サンポート高松の情報を掲載し、サンポート高松のイメージアップや知名度向上を行う。

- (ア) ホームページ等を活用した情報提供事業
- (イ) サンポート高松を中心とした広告宣伝事業
- ウ 調査企画事業

イベント等参加者に対する来場者アンケートの実施等サンポート高松のにぎわいを創出に必要な問題点の検討等を行う。

(6) 観光案内所（香川・高松ツーリストインフォメーション）の運営・管理の受託

（公社）香川県観光協会より本案内所の運営業務を受託し、高松市及び香川県内を主とした観光案内を行うほか、宿泊案内、周辺地域及び全国の観光案内、交通機関等の各種案内に関する情報を提供することにより、本県を訪れる観光客等の利便性の向上を図り、さらなる満足度を高めるとともに、観光客のニーズを的確に把握し、観光資源開発に活用する。

また、観光圏整備法第10条に基づく認定観光圏案内所への登録や、J N T O認定外国人観光案内所 カテゴリー3（常時英語による対応が可能。その上で、英語を除く2以上の言語での案内が常時可能な体制がある。全国レベルの観光案内を提供。原則年中無休。W i e f iあり。ゲートウェイや外国人来訪者の多い立地。）に登録されたことから、日本語のほか、3か国語に対応できるよう従事者を配置し、近年増加している訪日外国人旅行者への対応を行う。

- ・場所 JR 高松駅内
- ・運営日 毎日（年中無休）
- ・開所時間 9：00～20：00
- ・対応言語 日本語・英語・中国語・韓国語

(7) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

ア 各種会議の開催

- (ア) 評議員会
- (イ) 理事会
- (ウ) その他、評議員・役員に関すること

イ 賛助会員

- (ア) 賛助会員総会の開催
- (イ) 賛助会員賀詞交歓会の開催
- (ウ) 賛助会員名簿等の整備
- (エ) 賛助会員加入促進
- (オ) その他賛助会員に関すること

ウ その他財団の必要なこと

- (ア) 経理業務
- (イ) 処務業務
- (ウ) 事務所維持管理
- (エ) インターネットを活用した広報及び情報提供
- (オ) 職員研修の実施
- (カ) 機関紙の発行
- (キ) その他

Ⅱ 令和元年度公益財団法人高松観光コンベンション・ビューロー予算書

1 収 支 予 算 書

(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	当年度予算	前年度当初予算	増 減	備 考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
(1) 基本財産運用収入				
基本財産利息収入	4,089	4,915	△826	
(2) 会費収入				
賛助会員会費収入	7,500	7,500	0	
(3) 事業収入				
広告等収入	375	372	3	
使用料収入	150	120	30	
参加料収入	600	600	0	
旅行商品販売収入	582	576	6	
物品等販売収入	1,090	1,000	90	
(4) 補助金等収入				
香川県補助金収入	9,286	9,200	86	
高松市補助金収入	94,739	93,927	812	
開催支援補助金事業収入	31,000	31,000	0	
(5) 受託事業収入				
受託事業収入	17,924	17,750	174	
(6) 特定資産運用収入				
退職給付引当金運用収入	5	10	△5	
(7) 雑収入				
雑収入	6	6	0	
事業活動収入計	167,346	166,976	370	
2. 事業活動支出				
(1) 事業費				
コンベンション推進事業費	16,211	16,511	△300	
開催支援補助金事業費	31,000	31,000	0	
観光客誘致事業費	16,464	16,287	177	
観光振興事業費	5,932	5,491	441	
旅行業事業費	1,337	1,330	7	
にぎわい創出事業費	3,697	3,669	28	
観光施設管理運営事業費	17,924	17,750	174	
人件費	29,179	29,885	△706	
(2) 管理費				
役員報酬	4,856	4,863	△7	
人件費	21,983	21,557	426	
法人管理運営費	18,763	18,333	430	
事業活動支出計	167,346	166,676	670	
事業活動収支差額	0	300	△300	

(単位：千円)

科 目	当年度予算	前年度当初予算	増 減	備 考
Ⅱ 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
(1) 退職給付引当預金積立収入	2,068	1,000	1,068	
投資活動収入計	2,068	1,000	1,068	
(2) 投資活動支出				
投資活動支出計	0	0	0	
投資活動収支差額	2,068	1,000	1,068	
Ⅲ 財務活動の部				
1. 財務活動収入				
(1) 借入金収入				
短期借入金収入	4,000	4,000	0	
財務活動収入計	4,000	4,000	0	
2. 財務活動支出				
(1) 借入金返済支出				
短期借入金返済支出	4,000	4,000	0	
長期借入金返済支出	0	300	△300	
(2) 退職給付引当金組戻支出	2,068	1,000	1,068	
財務活動支出計	6,068	5,300	768	
財務活動収支差額	△2,068	△1,300	△768	
Ⅳ 予備費支出	0	0	0	
当期収支差額	0	0	0	
前期繰越収支差額	0	0	0	
次期繰越収支差額	0	0	0	

２ 正 味 財 産 増 減 予 算 書

(平成３１年４月１日から令和２年３月３１日まで)

(単位：千円)

科 目	当年度予算	前年度当初予算	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益			
基本財産受取利息	4,104	4,930	△826
特定資産運用益			
退職給付引当金運用益	5	10	△5
受取会費			
受取賛助会員会費	7,500	7,500	0
事業収入			
広告料収入	375	372	3
使用料収入	150	120	30
参加料収入	600	600	0
旅行業販売収入	582	576	6
物品販売収入	1,090	1,000	90
受取補助金等			
受取香川県補助金	9,286	9,200	86
受取高松市補助金	94,739	93,927	812
受取開催支援事業補助金	31,000	31,000	0
受託事業収入			
観光施設管理運営事業収入	17,924	17,750	174
雑収入			
雑収入	6	6	0
経常収益計	167,361	166,991	370
(2) 経常費用			
事業費			
給料手当	28,989	27,363	1,626
臨時雇賃金等	5,359	8,008	△2,649
福利厚生費	5,461	5,257	204
会議費	444	381	63
旅費交通費	5,577	5,387	190
報酬	598	597	1
報償費	1,022	1,031	△9
通信運搬費	217	184	33
消耗品費	1,027	875	152
印刷製本費	6,232	6,093	139
賃借料	557	535	22
支払負担金	17,704	17,929	△225
支払補助金	36,808	37,055	△247
広告宣伝費	1,404	1,247	157
委託料	6,276	6,161	115
仕入費	1,912	1,881	31
修繕費	44	54	△10
保険料	11	14	△3
租税公課	1,025	904	121
諸会費	300	301	△1
新聞図書費	161	156	5
支払手数料	219	121	98
支払利息	0	4	△4

(単位：千円)

科 目	当年度予算	前年度当初予算	増 減
雑費	105	103	2
減価償却費	3,235	817	2,418
賞与引当金繰入	292	241	51
管理費			
役員報酬	4,856	4,863	△7
給料手当	15,423	15,962	△539
福利厚生費	3,361	3,504	△143
会議費	1,067	1,048	19
報酬	23	23	0
通信運搬費	1,987	1,964	23
消耗品費	845	808	37
印刷製本費	705	476	229
賃借料	10,821	10,721	100
諸会費	746	748	△2
支払負担金	51	50	1
委託料	685	679	6
光熱水費	1,444	1,431	13
燃料費	101	100	1
保険料	172	172	0
租税公課	10	10	0
退職給付費用	2,068	1,000	1,068
新聞図書費	97	96	1
支払手数料	9	7	2
減価償却費	327	424	△97
賞与引当金繰入	1,131	1,090	41
経常費用計	170,908	167,875	3,033
評価損益等調整前当期経常増減額	△3,547	△884	△2,663
投資有価証券評価損益等	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△3,547	△884	△2,663
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常費用			
経常外費用	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
他会計振替額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△3,547	△884	△2,663
一般正味財産期首残高	12,474	8,657	3,817
一般正味財産期末残高	8,927	7,773	1,154
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
基本財産運用損益	15	15	0
一般正味財産への振替額	△15	△15	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	542,906	542,906	0
指定正味財産期末残高	542,906	542,906	0
Ⅲ 正味財産期末残高	551,833	550,679	1,154

3 正 味 財 産 増 減 予 算 書 (内訳表)

(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	公益目的事業会計							法人会計	合計
	公1	公2	公3	公4	公5	公6	共通		
I 一般正味財産増減の部									
1. 経常増減の部									
(1) 経常収益									
基本財産運用益									
基本財産受取利息	1,725		1,795				584		4,104
特定資産運用益									
退職給付引当金運用益								5	5
受取会費									
受取賛助会員会費	2,500		2,500				2,500		7,500
事業収入									
広告料収入	80							295	375
使用料収入			150						150
参加料収入								600	600
旅行業販売収入				582					582
物品販売収入	545		545						1,090
受取補助金等									
受取香川県補助金	3,961				1,785		3,540		9,286
受取高松市補助金	7,405		17,411	755	1,912		22,560	44,696	94,739
受取開催支援事業補助金		31,000							31,000
受託事業収入									
観光施設管理運営事業収入						17,924			17,924
雑収入									
雑収入								6	6
経常収益計	16,216	31,000	22,401	1,337	3,697	17,924	29,184	45,602	167,361
(2) 経常費用									
事業費									
給料手当						4,618	24,371		28,989
臨時雇賃金等						5,359			5,359
福利厚生費						945	4,516		5,461
会議費	70		372	2					444
旅費交通費	3,397		2,058			122			5,577
報酬	89		435		74				598
報償費			1,022						1,022
通信運搬費	31					186			217
消耗品費	810					217			1,027
印刷製本費	2,997		961	833	1,441				6,232
賃借料	183		369		5				557
支払負担金	5,372		10,332		2,000				17,704
支払補助金	308	31,000	5,450		50				36,808
広告宣伝費	742		556		106				1,404
委託料	964		52			5,260			6,276
仕入費	743		689	480					1,912
修繕費						44			44
保険料				11					11
租税公課						1,025			1,025
諸会費	300								300
新聞図書費	110					51			161
支払手数料	11		100	11		97			219
雑費	84				21				105
減価償却費	673		2,400		162				3,235
賞与引当金繰入							292		292

(単位：千円)

科目	公益目的事業会計							法人会計	合計
	公 1	公 2	公 3	公 4	公 5	公 6	共通		
管理費									
役員報酬								4,856	4,856
給料手当								15,423	15,423
福利厚生費								3,361	3,361
会議費								1,067	1,067
報酬								23	23
通信運搬費								1,987	1,987
消耗品費								845	845
印刷製本費								705	705
賃借料								10,821	10,821
諸会費								746	746
支払負担金								51	51
委託料								685	685
光熱水費								1,444	1,444
燃料費								101	101
保険料								172	172
租税公課								10	10
退職給付費用								2,068	2,068
新聞図書費								97	97
支払手数料								9	9
減価償却費								327	327
賞与引当金繰入								1,131	1,131
経常費用計	16,884	31,000	24,796	1,337	3,859	17,924	29,179	45,929	170,908
評価損益等調整前当期経常増減額	△668	0	△2,395	0	△162	0	5	△327	△3,547
投資有価証券評価損益等									0
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△668	0	△2,395	0	△162	0	5	△327	△3,547
2. 経常外増減の部									
(1) 経常外収益									
経常外収益									0
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常費用									
経常外費用									0
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替額									0
当期一般正味財産増減額	△668	0	△2,395	0	△162	0	5	△327	△3,547
一般正味財産期首残高	2,745	14	5,255	3,014	811	0	294	341	12,474
一般正味財産期末残高	2,077	14	2,860	3,014	649	0	299	14	8,927
II 指定正味財産増減の部									
基本財産運用損益	5		5				5		15
一般正味財産への振替額	△5		△5				△5		△15
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	180,968	0	180,968	0	0	0	180,970	0	542,906
指定正味財産期末残高	180,968	0	180,968	0	0	0	180,970	0	542,906
III 正味財産期末残高	183,045	14	183,828	3,014	649	0	181,269	14	551,833

4 資金調達及び設備投資の見込みについて
(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

- 1 資金調達の見込みについて
当期中における借入の予定及び借入先等

借入の予定		なし	
事業番号	借入先	金額	使途

- 2 設備投資の見込みについて
当期中における重要な設備等（除却又は売却を含む。）の予定の有無

設備投資の予定		なし	
事業番号	設備投資の内容	支出又は収入の予定額	資金調達方法又は取得資金の使途

平成30年度

公益財団法人高松観光コンベンション・ビューローの事業報告及び決算について

I 平成30年度公益財団法人高松観光コンベンション・ビューロー事業報告書

平成30年4月 1日から

平成31年3月31日まで

1 概要

公益財団法人高松観光コンベンション・ビューローは、人・物・情報が活発に交流する個性と魅力ある都市づくりのため、観光客及びコンベンションの誘致を始め、観光とコンベンションを「有機的総合的」に展開し得る事業の取組を行ってきたほか、サンポート高松のにぎわい創出についても鋭意取組を進めてきた。

コンベンション推進部門では、首都圏等大都市圏や地元香川大学を始め、四国の各大学のMICE（国内・国際）キーパーソンに対し、大会情報の収集や施設機能及び支援制度の説明など継続的に誘致活動を展開してきた。中でも地方都市の6都市が連携して実施している共同誘致事業や、IME（国際MICEエキスポ）への出展では、情報の発信や収集など効率良く組織力を発揮した誘致活動を展開することができた。また、日本政府観光局（JNTO）と共同で出展する韓国インセンティブセミナーやシンガポール国際主催者セミナーに参加した海外での誘致事業を始め、旅行会社や大会運営会社向けに国際会議等・企業コンベンション誘致に対する支援事業の周知など、高松市及び近隣町でのMICE開催につながる事業展開を行うことができた。

観光振興部門では、訪日外国人旅行者の増加や高松空港発着の航空便の充実強化に伴い、香川県や高松市を始めとした関係機関とともに誘致活動を実施し、多くの観光客の来高につながることもできた。また、彦根市、水戸市、由利本荘市との都市交流事業、各種観光キャンペーンへの参画などの各種観光振興事業、第3種旅行業商品の「ぶち旅プラン」を造成したほか、瀬戸内海クルーズ事業を実施する民間事業者を支援するなど、高松市の観光振興につながる事業展開を行うことができた。

サンポート高松にぎわい創出部門では、イベントアイデア募集事業を始めとする民間団体・企業等のイベントの支援を行うことで、年間を通じて多彩なイベントが開催され、にぎわいの創出に寄与できた。

具体的には、コンベンション推進、観光振興、サンポート高松のにぎわい創出など、関係機関・各種団体と連携を密にし、以下の諸事業を実施した。

（1）国際会議等の誘致及び支援などコンベンションを推進する事業

国際会議等の誘致の促進及び開催の円滑化等による国際観光の振興に関する法律に基づき、高松市は、国際会議観光都市に認定されていることから、本法律の目的を達するための国際会議等の推進を始め、全国大会等の誘致及び支援等を通じ、地域経済の活性化及び文化の向上に寄与するコンベンションを推進する事業を実施した。

（2）コンベンション開催支援補助金交付事業

国際会議や全国大会等の誘致及び誘致支援を促進するため、開催支援補助金を交付する事業を実施した。

（3）観光客等の誘致及び受入れなど観光を振興する事業

観光は、地域経済の活性化、雇用の機会の増大等地域経済のあらゆる領域にわたりその

発展に寄与するとともに、健康の増進、潤いのある豊かな生活環境の創造等を通じて市民生活の安定向上に貢献するものであることに加え、国内外の相互理解を増進することから、高松市及び香川県の有する文化的、社会的、経済的特性を生かし、観光客の誘致や受入れを通じ、地域経済の活性化や国際相互理解の増進など、観光の振興に寄与する事業を実施した。

(4) 新たな観光資源開発のための旅行業法に基づく旅行業

高松市及び隣接自治体（岡山県玉野市を除く）（以下「高松市等」と言う。）の新たな観光資源を掘り起こし、高松市等の新たな魅力の創造を図るため、これらを活用した企画開発並びに利用者による情報発信を実施した。

(5) サポート高松のにぎわいを創出する事業

サポート高松に人・物・情報を集めることによりにぎわいを創出し、国際交流及び情報化の推進、産業の振興並びに都市機能の活性化を図る事業を実施した。

(6) 高松市及び香川県への旅行者の利便の増進並びに観光資源開発のための観光案内所の運営・管理の受託

高松市に来訪する旅行者に対し、観光案内その他旅行に関する情報提供等を行い、旅行者の利便の増進に資することを目的として設置された同施設について、旅行者が快適に高松市及び香川県の滞在を行えるよう情報提供を行うことは、当財団の公益目的事業の一環であるとともに、これに積極的に努めることで、高松市及び香川県のイメージアップにつながることで、国籍や目的地の調査など新たな観光資源の開発に役立つことから、(公社)香川県観光協会よりこれを受託し、管理運営する事業を実施した。

(7) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

2 事業の内容

(1) 国際会議等の誘致及び支援などコンベンションを推進する事業

ア コンベンション誘致事業

現在、全国53か所の国際会議観光都市が選定され、世界はもとより、日本国内においても、国際会議等の誘致における都市間競争が激化している。このような状況の下、地域経済の発展のため積極的に誘致活動を展開した。

(ア) コンベンション主催団体等に対する誘致訪問

a 首都圏等の主催事務局	12回	147団体
b 四国内の大学	4回	12大学等

(イ) 地元主催者等に対する誘致訪問

a 県内における大会関係者など誘致訪問	随時	22団体
b 県・市立学校校長会での開催支援制度説明	7月	2回

(ウ) 共同誘致事業

a 6 地方都市コンベンション関連団体合同誘致活動 (新潟・松本・びわこ・和歌山・高松・長崎)	7回	363団体
b I M E (国際M I C E エキスポ) への出展	2月	東京
c 5 都市共同誘致懇談会 (盛岡・金沢・静岡・高松・宮崎)	2月	東京
d 中国四国コンベンション誘致推進協議会	10月	松江
	3月	山口

e 四国地区観光コンベンション情報交換会	8月	高松
	3月	徳島
f 韓国インセンティブセミナー	8月	ソウル
g V J T M-M I C E マートへの出展	9月	東京
h シンガポール国際会議主催者セミナー	10月	シンガポール
i 香川県M I C E 誘致推進協議会との連携		

イ コンベンション誘致支援事業

高松市及び香川県でコンベンションのM I C E開催の意向がある主催者団体等に対し、視察の受入れや開催企画書に用いるテンプレートを作成し支援体制を強化するとともに、旅行会社や大会運営会社に向けての誘致イベントの開催や国際会議等・企業コンベンション誘致支援事業を行うことで、高松市及び香川県でM I C E開催を促した。

(ア) 主催者等招請事業及び視察受入れ

・個別受入	4団体	7名受入れ
・J N T O M e e t J a p a n 2 0 1 9	2月	5名受入れ

(イ) 国際会議等・企業コンベンション誘致支援事業

(ウ) 開催企画書の作成代行、テンプレート提供

(エ) 誘致イベント(M I C E ツアー)の開催 2社 2名受入れ

ウ コンベンション開催支援事業

高松市及び香川県で開催予定のコンベンション主催者に対し、コンベンション・コンシェルジュとして準備から開催までのノウハウの提供等を行い、主催者の開催を補助するとともに、参加者に対して、各種観光パンフレットの配布による情報提供並びに利便性の向上を図った。

(ア) コンベンション・コンシェルジュとしての主催者支援

(イ) コンベンション運営スタッフ紹介事業(無料職業紹介事業)

(ウ) 観光パンフレット等各種参加者支援

エ 広報宣伝事業

インターネットを活用した情報発信や業界誌に対する広告を行うことで、高松市及び香川県のコンベンション施設や支援制度を紹介し、コンベンションの開催を促した。

(ア) 団体、賛助会員等に対する啓発・周知

(イ) 専門誌への広告 1回

(ウ) ホームページの充実による情報発信の強化

オ コンベンション情報収集提供事業

誘致事業等により得られたデータを整理し、コンベンション開催予定表を作成し、広く一般に周知した。また、自らが、主催者及び参加者にアンケート調査を行い、コンベンションがもたらす経済波及効果を試算した。加えて、これまで蓄積した主催者情報並びに大会情報データを活用し、コンベンション誘致活動をより一層効率的に実践できるよう努めた。

(ア) 開催情報のデータ整備

(イ) 統計書作成・経済波及効果・アンケート調査の実施

平成29年度 約72億円

(ウ) コンベンションカレンダーの作成と提供

(エ) 日本コンgress・コンベンション・ビューロー（JCCB）への参画

総会	6月	東京
部会	7月	鹿児島
	12月	東京

(オ) 主催者情報・大会情報データベースの整備

(2) コンベンション開催支援補助金交付事業

全国大会等開催補助金交付要綱を定め、次の国際会議等を開催支援補助金を交付した。

【補助金交付実績】（ ）内は昨年度実績

国際会議等	4件	(8件)
国内大会	19件	(17件)
国内学会等	13件	(15件)
スポーツ大会	18件	(22件)
企業コンベンション	0件	(7件)
教育旅行	3件	(7件)
合宿等	28件	(34件)
計	85件	(110件)

(3) 観光客等の誘致及び受入れなど観光を振興する事業

ア 観光客等誘致及び受入れ事業

県外及び国外に対し、高松市の観光資源等のPRを行うとともに、県外に対しては、修学旅行を始めとした教育旅行や募集型・受注型団体等の誘致活動、各種観光キャンペーンへの参画、姉妹城都市・交流都市との都市交流事業等を実施した。

また、国外に対しては、観光庁が展開する訪日外国人旅行者の増加を目的としたビジット・ジャパン事業の地方連携事業に参画し、四国運輸局及び四国内のコンベンション推進団体と共同で韓国教育旅行や香港のMICEの誘致に取り組むとともに、香川県・高松市と共同で訪日外国人旅行者の誘致及び受入れ事業を実施した。

加えて、これら事業の効果を高め、団体旅行の送客を促進するため、国内外の旅行会社に対し、送客実績に応じた団体旅行誘致事業補助金を交付した。

(ア) 国内観光客誘致事業

a ツーリズムEXPOジャパン観光キャンペーン事業	9月	東京
b 都市交流事業	11月	彦根・水戸
c 四国観光商談会	10月	大阪・名古屋
d お城EXPO	12月	横浜

(イ) 訪日外国人観光客誘致事業

a VJ韓国女性向けブローガー招請事業（VJ地方連携事業）	6月・11月	4名受入れ
b VJ香港MICE取扱旅行社招請事業（VJ地方連携事業）	6月	4名受入れ
c VJメディアを活用した欧米市場向けプロモーション事業（VJ地方連携事業）	10月	3名受入れ

d	訪日視察・取材・団体受入れ事業	9回	192名受入れ
e	訪日教育旅行誘致訪問（地方連携事業）	12月	ソウル
f	訪日観光客誘致推進事業		
	・J N T O商談会	6月	ソウル
	・国外旅行博出展参画	4月	高雄
		5月	台中
		11月	台南
	・四国インバウンドフェア	10月	松山
	・旅行会社誘致訪問	11月	香港・広州・深圳
g	瀬戸内4県都市長会事業（香港メディア招請）	7月	3名受入れ
h	台湾教育旅行誘致事業	随時	（情報収集）

（ウ）団体旅行誘致事業補助金

募集型・受注型団体旅行誘致促進事業助成金交付要綱を定め、次の募集型・受注型団体旅行に補助金を交付した。

【補助金交付実績】（ ）内は昨年実績

上半期	94件	（70件）
下半期	48件	（69件）
計	142件	（139件）

イ 観光イベント等振興事業

各種観光パンフレットの作成及び配布、さぬき高松まつり等地元観光イベントへの参画、また、手荷物預かりなどの利便性の向上に努めることにより、観光客の受入れ体制の充実を図り、高松市の観光振興を推進した。

（ア）観光パンフレット等作成	さぬきうどん食べ歩きMAP	10月
（イ）さぬき高松まつり		8月
（ウ）屋島山上初日来迎式		1月
（エ）観光レンタサイクル（電動）事業		690台
	男木7台・仏生山5台・塩江4台・八栗5台設置	
（オ）手ぶら観光推進事業（JR高松駅前）		8,900件
（カ）瀬戸内海クルージング事業の支援	4月～11月	244名参加

ウ 広報宣伝事業

高松市出身又は一定期間居住及び活動した者で、観光振興に寄与することが期待される者を高松市観光大使として委嘱し、高松市の良さをPRする事業のサポート、各種観光行事及び公的諸行事において観光宣伝を行う高松ゆめ大使及び高松特別ゆめ事業、観光名刺の販売事業など各種事業を通じて、高松市の知名度アップやイメージアップを図った。

（ア）高松市観光大使事業

a	研修会（首都圏）	11月
（イ）高松ゆめ大使及び高松特別ゆめ大使事業	出務回数	50件
（ウ）観光名刺販売事業		
（エ）国立公園満喫プロジェクト展開事業		

エ 調査企画事業

高松市の観光振興を図るため、高松市単独ではなく、近隣市町等との連携が必要不可欠であることから、関係機関で組織する懇談会等に参画し、共同事業等の実施に向けた検討を行った。

- | | | |
|-----------------------------|----|----|
| (ア) 東備讃瀬戸観光懇談会（玉野・高松・土庄・直島） | 9月 | 玉野 |
| (イ) 四国地区観光情報交換会 | 8月 | 高松 |
| | 3月 | 徳島 |

(4) 新たな観光資源開発のための旅行業法に基づく旅行業

ア 着地型（募集型企画）旅行商品の造成・販売

地域経済の活性化に寄与するため、第3種旅行業の資格を活用し、着地型旅行（ぶち旅プラン）の企画及び実施を行った。また、モデルコースの充実を図り、個人旅行の誘客や県外からの団体造成の促進に努めた。

商品造成 9コース 129名参加

(5) サンポート高松のにぎわいを創出する事業

ア サンポート高松のにぎわい創出事業

サンポート高松において、イベントを実施したい民間団体・企業等に対し、イベント等に関する相談や実施に向けた協力、トラブルになりやすい警備や交通関係のアドバイスをを行うとともに、イベントアイデアを公募し、開催に向け支援するなど、関係諸団体と協力し、サンポート高松のにぎわい創出に努めた。

(ア) 民間団体等主催のイベント募集及び共催等開催支援事業

採択 8件 支援（共催）17件 計25件

(イ) ふれあいコンサート 3月

イ 広報宣伝事業

ホームページ等により、サンポート高松のイメージアップや知名度向上を図った。また、サンポート高松が15周年を迎えるにあたり、各種諸事業が予定されていることから、キャラクター着ぐるみのリニューアルを行った。

(ア) ホームページを活用した情報提供事業

(イ) 情報誌等での広告宣伝事業 3回

(ウ) サンポート高松イメージキャラクター「サンポくん」着ぐるみリニューアル

ウ 調査企画事業

イベント等参加者に対する来場者アンケートの実施などサンポート高松のにぎわい創出に必要な問題点の検討等を行った。

(6) 観光案内所（香川・高松ツーリストインフォメーション）の運営・管理の受託

高松市及び香川県内を主とした観光案内を行うほか、宿泊案内、周辺地域及び全国の観光案内、交通機関等の各種案内に関する情報を提供することにより、本県を訪れる観光客等の利便性を図り、さらなる満足度を高めるとともに、観光客のニーズを的確に把握し、観光資源開発に活用した。

また、観光圏整備法第10条に基づく認定観光圏案内所への登録や、JNTO認定外国

人観光案内所 カテゴリー3（常時英語による対応が可能。その上で、英語を除く2以上の言語での案内が常時可能な体制がある。全国レベルの観光案内を提供。原則年中無休。Wi-Fiあり。ゲートウェイや外国人来訪者の多い立地。）に登録されたことから、日本語のほか、3か国語に対応できるよう従事者を配置し、近年増加している訪日外国人旅行者への対応を行った。

- ・場所 JR高松駅構内
- ・運営日 毎日（年中無休）
- ・開所時間 9：00～20：00
- ・対応言語 日本語・英語・中国語・韓国語

利用件数 126,004件（うち外国人38,526件）

利用人数 76,260人（うち外国人23,164人）

（7）その他この法人の目的を達成するために必要な事業

ア 各種会議の開催

- | | | | |
|---------------------|----|----|-----------|
| （ア）評議員会 | 4月 | 6月 | 12月 |
| （イ）理事会 | 5月 | 6月 | 11月 1月 3月 |
| （ウ）その他、役員・評議員に関すること | | | |

イ 賛助会員

- | | | | | |
|------------------|----|----|----|---------|
| （ア）賛助会員総会等の開催 | 7月 | 総会 | 1月 | 新年賀詞交歓会 |
| （イ）賛助会員名簿等の整備 | | | | |
| （ウ）賛助会員加入促進 | | | | |
| （エ）その他賛助会員に関すること | | | | |

ウ その他財団の必要なこと

- | | |
|-------------------------|------------|
| （ア）経理業務 | |
| （イ）処務業務 | |
| （ウ）事務所維持管理 | |
| （エ）インターネットを活用した広報及び情報提供 | 6,617,054回 |
| （オ）職員研修の実施 | |
| （カ）機関紙の発行 | |
| （キ）その他 | |

平成30年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

3 評議員会に関する事項

事業報告及び決算の承認、評議員及び役員の選任等に関する事項

議案事項	件 名	提出年月日	決議・承認 年 月 日
(第1回臨時)			
議案第1号	評議員の選任について	H30. 4. 17	H30. 4. 27
議案第2号	理事の選任について	H30. 4. 17	H30. 4. 27
(定時)			
議案第3号	平成29年度事業報告及び決算について	H30. 6. 29	H30. 6. 29
議案第4号	評議員の選任について	H30. 6. 29	H30. 6. 29
議案第5号	理事の選任について	H30. 6. 29	H30. 6. 29
議案第6号	監事の選任について	H30. 6. 29	H30. 6. 29
(第2回臨時)			
議案第7号	理事の選任について	H30. 12. 4	H30. 12. 19

4 評議員に関する事項

(1) 平成31年3月31日現在の評議員

役 職	氏 名	所属・役職名	就任年月日
評 議 員	芦 田 克 也	高松タクシー協会会長	H27. 6. 9
評 議 員	石 川 雅 章	高松琴平電気鉄道(株) 執行役員管理本部統括部長	H28. 11. 18
評 議 員	今 西 照 章	(一社) 香川県バス協会専務理事	H27. 6. 9
評 議 員	臼 杵 徹	琴平町観光協会専務理事	H25. 6. 24
評 議 員	岡 田 孝 浩	香川県農業協同組合中央会参事	H26. 4. 18
評 議 員	香 川 英 子	さぬき麺業(株) 常務取締役	H25. 3. 26
評 議 員	門 岡 誠	(株) 高松三越代表取締役社長	H30. 4. 27
評 議 員	川 畑 貢	香川県信用組合理事長	H25. 3. 26
評 議 員	桑 嶋 貴 史	(株) 中央代表取締役社長	H13. 3. 26

役 職	氏 名	所属・役職名	就任年月日
評 議 員	三 枝 邦 彦	(一社) 小豆島観光協会顧問	H28. 6. 1
評 議 員	佐々木 和 也	高松市創造都市推進局長	H30. 4. 27
評 議 員	新 池 伸 司	香川県交流推進部長	H30. 4. 27
評 議 員	竹 田 省 二	(株) 瀬戸内海放送顧問	H16. 4. 1
評 議 員	徳 永 孝 明	高松ホテル旅館料理協同組合副理事長	H24. 4. 1
評 議 員	富 永 久	西日本放送 (株) 取締役総務局長兼経営企画部長	H28. 6. 1
評 議 員	蓮 井 明 博	高松信用金庫理事長	H28. 6. 1
評 議 員	原 直 行	香川大学経済学部教授	H28. 6. 1
評 議 員	藤 澤 英 治	塩江温泉観光協会会長	H20. 4. 1
評 議 員	藤 村 晶 彦	(株) 百十四銀行常務執行役員	H30. 4. 27
評 議 員	松 岡 敬 三	(公社) 高松青年会議所直前理事長	H30. 6. 29
評 議 員	森 静 家	屋島山上観光協会会長	H26. 4. 18
評 議 員	森 惟 夫	香川県ゴルフ協会代議員	H20. 4. 1

(2) 評議員の辞任

役 職	氏 名	選任時の所属・役職名	辞任年月日
評 議 員	西 村 周 子	(公社) 高松青年会議所理事長	H30. 6. 29
評 議 員	長谷川 雅 宏	四国電力 (株) 香川支店総務部長	H31. 1. 31
評 議 員	佐々木 和 也	高松市創造都市推進局長	H31. 3. 31

5 理事会に関する事項

事業報告及び決算並びに事業計画及び予算の承認、諸規程の改廃等に関する事項

議案事項	件 名	提出年月日	決議・承認 年 月 日
(第1回)			
議案第1号	副理事長の互選について	H30. 5. 21	H30. 5. 21
議案第2号	平成29年度事業報告及び決算（案）について	H30. 5. 21	H30. 5. 21
議案第3号	定時評議員会の開催について	H30. 5. 21	H30. 5. 21
議案第4号	就業規程の一部改正について	H30. 5. 21	H30. 5. 21
(第2回)			
議案第5号	理事長・副理事長・専務理事の互選について	H30. 6. 29	H30. 6. 29
議案第6号	事務局長の選任について	H30. 6. 29	H30. 6. 29
(第3回)			
議案第7号	臨時評議員会の開催について	H30. 11. 5	H30. 11. 26
(第4回)			
議案第8号	平成30年度予算の補正について	H31. 1. 24	H31. 1. 24
議案第9号	処務規程の一部改正について	H31. 1. 24	H31. 1. 24
議案第10号	職員給与規程の一部改正について	H31. 1. 24	H31. 1. 24
議案第11号	寄附金等取扱規程の一部改正について	H31. 1. 24	H31. 1. 24
(第5回)			
議案第12号	平成31年度事業計画及び予算について	H31. 3. 28	H31. 3. 28
議案第13号	就業規程の一部改正について	H31. 3. 28	H31. 3. 28
議案第14号	臨時評議員会の開催について	H31. 3. 28	H31. 3. 28

6 役員に関する事項

(1) 平成31年3月31日現在の役員

役 職	氏 名	所属・役職名	就任年月日
理 事 長	佐 野 正	(株) ジェイアール四国企画顧問	H26. 4. 18
副 理 事 長	三 矢 昌 洋	高松ホテル旅館料理協同組合相談役	H 6. 9. 27
副 理 事 長	三 好 正 明	香川県交流推進部次長	H30. 4. 27
副 理 事 長	長 井 一 喜	高松市創造都市推進局参事(観光・MICE推進担当)	H28. 6. 1
副 理 事 長	宮 武 寛	高松商工会議所常務理事・事務局長	H28. 4. 25
専 務 理 事	東 原 利 則	(公財) 高松観光コンベンション・ビューロー専務理事	H30. 4. 1
理 事	安 部 雅 之	(公財) 高松市文化芸術財団常務理事	H28. 6. 1
理 事	石 崎 庸 一	シンボルタワー開発(株) 専務取締役	H29. 6. 27
理 事	内 田 裕 幸	(公社) 香川県観光協会専務理事	H30. 6. 29
理 事	小 田 和 彦	日本航空(株) 高松支店長	H30. 12. 19
理 事	北 島 茂 俊	香川県社交飲食業生活衛生同業組合副理事長兼専務理事	H28. 6. 1
理 事	高 橋 宗 民	香川県ホテル協会会長	H30. 6. 29
理 事	中 島 浩	A N Aセールス(株) 高松支店長	H29. 4. 25
理 事	野 浪 健	(株) J T B 高松支店長	H30. 3. 22
理 事	古 川 康 造	高松中央商店街振興組合連合会理事長	H25. 6. 24
理 事	松 村 英 幹	高松商運(株) 代表取締役社長	H26. 5. 23
理 事	村 上 義 憲	セーラー広告(株) 代表取締役社長	H28. 6. 1
理 事	矢 野 昭 文	(株) 電通西日本高松支社長	H28. 4. 25
理 事	米 田 優	レクザムホール(香川県県民ホール) 館長	H28. 6. 1
監 事	勝 丸 千 晶	公認会計士	H30. 6. 29
監 事	山 田 徑 男	(株) 香川銀行常務取締役	H29. 12. 8

(2) 役員の辞任

役 職	氏 名	選任時の所属・役職名	辞任年月日
理 事	福 永 航 一	日本航空（株）高松支店長	H30. 9. 30
副 理 事 長	長 井 一 喜	高松市創造都市推進局文化・観光・スポーツ部長	H31. 3. 31
理 事	矢 野 昭 文	（株）電通西日本高松支社長	H31. 3. 31

(3) 役員の退任

役 職	氏 名	選任時の所属・役職名	退任年月日
理 事	真 鍋 久 芳	香川県ホテル協会理事	H30. 6. 29
理 事	三 谷 雄 治	（公社）香川県観光協会参与	H30. 6. 29

Ⅱ 平成３０年度公益財団法人高松観光コンベンション・ビューロー決算書

１ 収 支 計 算 書

(平成３０年４月１日から平成３１年３月３１日まで)

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	差 異
I 事業活動収支の部			
1 事業活動収入			
(1) 基本財産運用収入			
基本財産利息収入	4,915,000	4,501,439	413,561
(2) 会費収入			
賛助会員会費収入	7,500,000	7,045,000	455,000
(3) 事業収入			
広告等収入	372,000	381,600	△ 9,600
使用料収入	120,000	83,000	37,000
参加料収入	600,000	489,000	111,000
旅行商品販売収入	576,000	405,040	170,960
物品等販売収入	1,000,000	1,812,550	△ 812,550
(4) 補助金等収入			
国庫補助金収入	102,000	0	102,000
香川県補助金収入	9,200,000	8,489,751	710,249
高松市補助金収入	98,927,000	91,644,493	7,282,507
開催支援補助金事業収入	36,000,000	28,244,000	7,756,000
(5) 受託事業収入			
受託事業収入	17,750,000	17,643,897	106,103
(6) 特定資産運用収入			
退職給付引当金運用収入	10,000	4,564	5,436
(7) 雑収入			
雑収入	6,000	150,724	△ 144,724
事業活動収入計	177,078,000	160,895,058	16,182,942
2 事業活動支出			
(1) 事業費			
コンベンション推進事業費	16,511,000	13,688,183	2,822,817
開催支援補助金事業費	36,000,000	28,244,000	7,756,000
観光客誘致事業費	16,287,000	16,132,528	154,472
観光振興事業費	10,593,000	4,411,618	6,181,382
旅行業事業費	1,330,000	1,177,794	152,206
にぎわい創出事業費	3,669,000	2,776,209	892,791
観光施設管理運営事業費	17,750,000	17,643,897	106,103
人件費	29,885,000	28,758,595	1,126,405

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	差 異
(2) 管理費			
役員報酬	4,863,000	4,457,500	405,500
人件費	21,557,000	21,378,527	178,473
法人管理運営費	18,333,000	17,126,207	1,206,793
事業活動支出計	176,778,000	155,795,058	20,982,942
事業活動収支差額	300,000	5,100,000	△ 4,800,000
II 投資活動収支の部			
1 投資活動収入			
(1) 退職給付引当預金積立収入	1,000,000	1,669,321	△ 669,321
投資活動収入計	1,000,000	1,669,321	△ 669,321
2 投資活動支出			
(1) 特定資産取得支出	0	4,800,000	△ 4,800,000
投資活動支出計	0	4,800,000	△ 4,800,000
投資活動収支差額	1,000,000	△ 3,130,679	4,130,679
III 財務活動の部			
1 財務活動収入			
(1) 借入金収入			
短期借入金収入	4,000,000	0	4,000,000
財務活動収入計	4,000,000	0	4,000,000
2 財務活動支出			
(1) 借入金返済支出			
短期借入金返済支出	4,000,000	0	4,000,000
長期借入金返済支出	300,000	300,000	0
(2) 退職給付引当金組戻支出	1,000,000	1,669,321	△ 669,321
財務活動支出計	5,300,000	1,969,321	3,330,679
財務活動収支差額	△ 1,300,000	△ 1,969,321	669,321
IV 予備費支出	0	0	0
当期収支差額	0	0	0
前期繰越収支差額	0	0	0
次期繰越収支差額	0	0	0

収支計算書に対する注記

1 資金の範囲

資金の範囲には、現金預金、売掛金、未収金、前払金、買掛金、未払金、未払費用、預り金及び未払消費税を含めており、当期末の残高は、次項に記載のとおりである。

2 次期繰越収支差額に含まれる資産及び負債の内訳 (単位：円)

科 目	前期末金額	当期末金額
1 流動資産		
現金預金	15,177,898	23,446,598
売掛金	0	3,960
未収金	4,622,794	4,100,831
前払金	11,348	0
流動資産合計	19,812,040	27,551,389
1 流動負債		
買掛金	0	161,804
未払金	17,918,622	25,295,979
未払費用	254,555	222,675
預り金	1,210,890	1,322,228
未払消費税	427,973	548,703
流動負債合計	19,812,040	27,551,389
次期繰越収支差額	0	0

2 貸 借 対 照 表

(平成31年3月31日現在)

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	23,446,598	15,177,898	8,268,700
売掛金	3,960	0	3,960
未収金	4,100,831	4,622,794	△ 521,963
前払金	0	11,348	△ 11,348
棚卸資産	1,751,949	1,792,150	△ 40,201
流動資産合計	29,303,338	21,604,190	7,699,148
2 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	44,450,000	44,312,500	137,500
投資有価証券	499,721,217	499,761,012	△ 39,795
基本財産合計	544,171,217	544,073,512	97,705
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	27,320,102	25,650,781	1,669,321
供託金	3,000,000	3,000,000	0
資産取得資金	4,800,000	0	4,800,000
特定資産合計	35,120,102	28,650,781	6,469,321
(3) その他固定資産			
建物	526,953	561,321	△ 34,368
建物附属設備	125,175	136,219	△ 11,044
器具備品	2,944,403	2,763,626	180,777
電話加入権	145,600	145,600	0
車両運搬具	1	1	0
保証金	60,000	60,000	0
その他固定資産合計	3,802,132	3,666,767	135,365
固定資産合計	583,093,451	576,391,060	6,702,391
資産合計	612,396,789	597,995,250	14,401,539
II 負債の部			
1 流動負債			
買掛金	161,804	0	161,804
未払金	25,295,979	17,918,622	7,377,357
未払費用	222,675	254,555	△ 31,880
預り金	1,322,228	1,210,890	111,338
賞与引当金	1,422,178	1,372,905	49,273
未払消費税	548,703	427,973	120,730
流動負債合計	28,973,567	21,184,945	7,788,622
2 固定負債			
退職給付引当金	27,320,102	25,650,781	1,669,321
長期借入金（供託金分）	0	300,000	△ 300,000
固定負債合計	27,320,102	25,950,781	1,369,321
負債合計	56,293,669	47,135,726	9,157,943

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
Ⅲ 正味財産の部			
1 指定正味財産			
高松市出捐金	300,000,000	300,000,000	0
高松市基本財産積立金	91,906,000	91,906,000	0
香川県出捐金	150,000,000	150,000,000	0
民間団体寄付金	1,000,000	1,000,000	0
指定正味財産合計	542,906,000	542,906,000	0
(うち基本財産への充当額)	(542,906,000)	(542,906,000)	(0)
2 一般正味財産	13,197,120	7,953,524	5,243,596
(うち基本財産への充当額)	(1,265,217)	(1,167,512)	(97,705)
(うち特定資産への充当額)	(7,800,000)	(2,700,000)	(5,100,000)
正味財産合計	556,103,120	550,859,524	5,243,596
負債及び正味財産合計	612,396,789	597,995,250	14,401,539

貸借対照表内訳表

(平成31年3月31日現在)

(単位：円)

科 目	公益目的事業						法人会計	合計
	公1	公2	公3	公4	公5	公6		
I 資産の部								
1 流動資産								
現金預金	1,579,689	10,481,000	6,144,369		879,513	1,016,483	3,231,508	23,446,598
売掛金			3,960					3,960
未収金	2,137,665		69,000	2,077	5,659		530,209	4,100,831
棚卸資産	1,371,249		380,700					1,751,949
流動資産合計	5,088,603	10,481,000	6,598,029	2,077	885,172	1,016,483	3,761,717	29,303,338
2 固定資産								
(1) 基本財産								
定期預金								
投資有価証券	149,979,859		149,927,584					44,450,000
基本財産合計	149,979,859	0	149,927,584	0	0	0	0	499,721,217
(2) 特定資産								
退職給付引当資産								
供託金				3,000,000				544,171,217
資産取得資金			4,800,000					
特定資産合計	0	0	4,800,000	3,000,000	0	0	5,465,151	27,320,102
(3) その他固定資産								
建物								
建物附属設備								
器具備品	1,190,562	1	2	1	810,001		526,953	526,953
電話加入権	22,750	13,650	40,950	13,650	13,650		125,175	125,175
車両運搬具							943,836	2,944,403
保証金							36,400	145,600
その他固定資産合計							1	1
固定資産合計	1,213,312	13,651	40,952	13,651	823,651	0	60,000	60,000
資産合計	151,193,171	13,651	154,768,536	3,013,651	823,651	0	1,692,365	3,802,132
	156,281,774	10,494,651	161,366,565	3,015,728	1,708,823	1,016,483	7,157,516	583,093,451
							10,919,233	612,396,789

(単位：円)

科 目	公益目的事業						法人会計	合計
	公1	公2	公3	公4	公5	公6		
II 負債の部								
1 流動負債								
買掛金			161,804					161,804
未払金	3,717,354	10,481,000	6,055,525	2,077	885,172	470,453	2,214,141	25,295,979
未払費用							222,675	222,675
預り金							1,322,228	1,322,228
賞与引当金							1,130,527	1,422,178
未払消費税						546,030	2,673	548,703
流動負債合計	3,717,354	10,481,000	6,217,329	2,077	885,172	1,016,483	4,892,244	28,973,567
2 固定負債								
退職給付引当金								
固定負債合計	0	0	0	0	0	0	5,465,151	27,320,102
負債合計	3,717,354	10,481,000	6,217,329	2,077	885,172	1,016,483	10,357,395	56,293,669
III 正味財産の部								
1 指定正味財産								
高松市出捐金	99,594,000		99,641,000					300,000,000
高松市基本財産積立金								91,906,000
香川県出捐金	50,000,000		50,000,000					150,000,000
民間団体寄付金								1,000,000
指定正味財産合計	149,594,000	0	149,641,000	0	0	0	0	542,906,000
(うち基本財産への充当額)	(149,594,000)		(149,641,000)				(243,671,000)	(542,906,000)
2 一般正味財産	2,970,420	13,651	5,508,236	3,013,651	823,651	0	561,838	13,197,120
(うち基本財産への充当額)	(385,859)		(286,584)	(3,000,000)			(592,774)	(1,265,217)
(うち特定資産への充当額)			(4,800,000)					(7,800,000)
正味財産合計	152,564,420	13,651	155,149,236	3,013,651	823,651	0	561,838	556,103,120
負債及び正味財産合計	156,281,774	10,494,651	161,366,565	3,015,728	1,708,823	1,016,483	10,919,233	612,396,789

3 正 味 財 産 増 減 計 算 書

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益			
基本財産受取利息	4,599,144	5,000,617	△ 401,473
特定資産運用益			
退職給付資産運用益	4,564	4,380	184
受取会費			
賛助会員受取会費	7,045,000	7,115,000	△ 70,000
事業収入			
広告等収入	381,600	381,600	0
使用料収入	83,000	199,700	△ 116,700
参加料収入	489,000	595,000	△ 106,000
旅行業販売収入	405,040	255,510	149,530
物品等販売収入	1,812,550	1,100,100	712,450
受取補助金			
受取国庫補助金	0	101,372	△ 101,372
受取香川県補助金	8,489,751	8,816,991	△ 327,240
受取高松市補助金	91,644,493	94,292,175	△ 2,647,682
受取開催支援事業補助金	28,244,000	30,000,000	△ 1,756,000
受託事業収入			
観光施設管理運営事業収入	17,643,897	16,017,398	1,626,499
雑収入			
雑収入	150,724	150,493	231
経常収益計	160,992,763	164,030,336	△ 3,037,573
(2) 経常費用			
事業費			
給料手当	28,443,019	21,560,766	6,882,253
福利厚生費	4,716,287	3,672,267	1,044,020
会議費	393,592	610,069	△ 216,477
旅費交通費	5,216,572	5,976,310	△ 759,738
報酬	578,620	762,479	△ 183,859
通信運搬費	113,887	53,004	60,883
消耗品費	260,257	596,299	△ 336,042
印刷製本費	3,267,108	5,202,900	△ 1,935,792
賃借料	519,226	668,397	△ 149,171
支払負担金	17,697,724	17,282,847	414,877
支払補助金	33,144,000	42,220,000	△ 9,076,000
雑費	26,231	65,131	△ 38,900
広告宣伝費	849,852	1,790,500	△ 940,648
委託料	6,129,516	7,221,088	△ 1,091,572
臨時雇賃金等	5,663,170	6,594,000	△ 930,830
仕入費	1,909,497	963,647	945,850
報償費	385,365	1,355,636	△ 970,271

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
修繕費	0	2,808	△ 2,808
燃料費	0	3,908	△ 3,908
保険料	9,643	7,762	1,881
租税公課	933,330	802,700	130,630
退職給付費用	805,503	0	805,503
支払手数料	172,050	128,684	43,366
備品購入費	93,978	253,000	△ 159,022
支払利息	1,686	4,503	△ 2,817
新聞図書費	150,176	42,176	108,000
諸会費	300,000	300,000	0
減価償却費	512,699	372,112	140,587
賞与引当金繰入	291,651	282,736	8,915
管理費			
給料手当	15,760,134	17,406,793	△ 1,646,659
福利厚生費	3,664,406	3,636,923	27,483
会議費	1,052,728	946,944	105,784
旅費交通費	19,246	0	19,246
報酬	9,140	13,140	△ 4,000
通信運搬費	1,410,425	1,381,359	29,066
消耗品費	649,485	645,558	3,927
印刷製本費	477,468	309,000	168,468
賃借料	10,615,321	10,701,391	△ 86,070
支払負担金	138,000	196,300	△ 58,300
雑費	3,200	0	3,200
委託料	446,580	513,432	△ 66,852
光熱水費	1,173,364	1,124,172	49,192
役員報酬	4,457,500	3,674,970	782,530
修繕費	38,070	32,500	5,570
燃料費	63,000	40,000	23,000
保険料	170,430	171,360	△ 930
租税公課	5,600	4,750	850
退職給付費用	863,818	1,844,301	△ 980,483
支払手数料	26,792	26,306	486
備品購入費	34,256	26,930	7,326
新聞図書費	85,368	93,312	△ 7,944
諸会費	707,734	737,734	△ 30,000
減価償却費	161,936	281,994	△ 120,058
賞与引当金繰入	1,130,527	1,090,169	40,358
経常費用計	155,749,167	163,695,067	△ 7,945,900
評価損益等調整前当期経常増減額	5,243,596	335,269	4,908,327
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	5,243,596	335,269	4,908,327

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
他会計振替額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	5,243,596	335,269	4,908,327
一般正味財産期首残高	7,953,524	7,618,255	335,269
一般正味財産期末残高	13,197,120	7,953,524	5,243,596
II 指定正味財産増減の部			
基本財産運用損益	97,705	86,187	11,518
一般正味財産への振替額	△ 97,705	△ 86,187	△ 11,518
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	542,906,000	542,906,000	0
指定正味財産期末残高	542,906,000	542,906,000	0
III 正味財産期末残高	556,103,120	550,859,524	5,243,596

正味財産増減計算書内訳表

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計						法人会計	合計
	公1	公2	公3	公4	公5	公6	共通	
I 一般正味財産増減の部								
1 経常増減の部								
(1) 経常収益								
基本財産運用益								
基本財産受取利息、								
特定資産運用益	1,760,562		1,825,881				1,012,701	4,599,144
退職給付資産運用益								
受取会費								
賛助会員受取会費	2,354,000		2,344,000				2,347,000	7,045,000
事業収入								
広告等収入	40,000							
使用料収入	14,000		69,000					381,600
参加料収入								83,000
旅行業販売収入								489,000
物品等販売収入				405,040				405,040
受取補助金	739,800		1,072,750					1,812,550
受取国庫補助金								0
受取香川県補助金	4,078,665				891,659		3,519,427	8,489,751
受取高松市補助金	4,741,718		20,068,396	1,072,754	1,884,550		21,900,729	91,644,493
受取開催支援事業補助金		28,244,000						28,244,000
受託事業収入								
観光施設管理運営事業収入						17,643,897		17,643,897
雑収入								
雑収入							150,724	150,724
経常収益計	13,728,745	28,244,000	25,380,027	1,477,794	2,776,209	17,643,897	28,779,857	160,992,763

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計						法人会計	合計
	公1	公2	公3	公4	公5	公6	共通	
(2) 経常費用								
事業費								
給料手当	168,438		225,154			4,814,229	23,628,790	28,443,019
福利厚生費	3,367,536		1,723,564	12,440		817,856	3,898,431	4,716,287
会議費	147,840		318,970	15,591				393,592
旅費交通費	82,068		1,809		96,219			5,216,572
報酬	21,033		8,284		29,280			578,620
通信運搬費	1,641,276		777,600		13,178			113,887
消耗品費	127,980		378,416	763,560	84,672	217,762		260,257
印刷製本費	5,561,670		10,646,754	12,000	12,830			3,267,108
賃借料	150,000		4,700,000		1,477,300			519,226
支払負担金		28,244,000						17,697,724
支払補助金	3,230		15,311	7,690	50,000			33,144,000
雑費	355,758		389,644		104,450			26,231
広告宣伝費	815,300		20,256		93,960	5,200,000		849,852
委託料						5,521,250		6,129,516
臨時雇賃金等							141,920	5,663,170
仕入費	787,401		785,051	337,045				1,909,497
報償費			385,365					385,365
保険料	1,000			8,643				9,643
租税公課			2,000	17,600		913,730		933,330
退職給付費用							805,503	805,503
支払手数料	68,076		93,768	1,782	4,320	3,132	972	172,050
備品購入費	39,978		54,000					93,978
支払利息				1,443			243	1,686
新聞図書費	108,000					42,176		150,176
諸会費	300,000							300,000
減価償却費	443,433	13,854	27,704	13,854	13,854			512,699
賞与引当金繰入							291,651	291,651

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計						法人会計	合計
	公1	公2	公3	公4	公5	公6	共通	
管理費								
給料手当								15,760,134
福利厚生費								3,664,406
会議費								1,052,728
旅費交通費							19,246	19,246
報酬							9,140	9,140
通信運搬費							1,410,425	1,410,425
消耗品費							649,485	649,485
印刷製本費							477,468	477,468
賃借料							10,615,321	10,615,321
支払負担金							138,000	138,000
雑費							3,200	3,200
委託料							446,580	446,580
光熱水費							1,173,364	1,173,364
役員報酬							4,457,500	4,457,500
修繕費							38,070	38,070
燃料費							63,000	63,000
保険料							170,430	170,430
租税公課							5,600	5,600
退職給付費用							863,818	863,818
支払手数料							26,792	26,792
備品購入費							34,256	34,256
新聞図書費							85,368	85,368
諸会費							707,734	707,734
減価償却費							161,936	161,936
賞与引当金繰入							1,130,527	1,130,527
経常費用計	14,190,017	28,257,854	20,553,650	1,191,648	1,980,063	17,643,897	28,767,510	155,749,167
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 461,272	△ 13,854	4,826,377	286,146	796,146	0	12,347	5,243,596
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 461,272	△ 13,854	4,826,377	286,146	796,146	0	12,347	5,243,596

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計							法人会計	合計
	公1	公2	公3	公4	公5	公6	共通		
2 経常外増減の部									
(1) 経常外収益									
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用									
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替額									
当期一般正味財産増減額	△ 461,272	△ 13,854	4,826,377	286,146	796,146	0	12,347	△ 202,294	5,243,596
一般正味財産期首残高	3,431,692	27,505	681,859	2,727,505	27,505	0	293,326	764,132	7,953,524
一般正味財産期末残高	2,970,420	13,651	5,508,236	3,013,651	823,651	0	305,673	561,838	13,197,120
II 指定正味財産増減の部									
基本財産運用損益	40,562		35,881				21,262		97,705
一般正味財産への振替額	△ 40,562		△ 35,881				△ 21,262		△ 97,705
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	149,594,000	0	149,641,000	0	0	0	243,671,000	0	542,906,000
指定正味財産期末残高	149,594,000	0	149,641,000	0	0	0	243,671,000	0	542,906,000
III 正味財産期末残高	152,564,420	13,651	155,149,236	3,013,651	823,651	0	243,976,673	561,838	556,103,120

財務諸表に対する注記

1 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法について

満期保有目的債券については、償却原価法（定額法）により評価している。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法により評価している。

(3) 引当金の経常基準について

・退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生しているとみとめられる額を計上している。

なお、退職給付債務は、期末自己都合要支給額に基づいて計算し、会計基準変更時差異は、平成23年度より10年で費用処理することとしている。

・賞与引当金

職員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当決算期に見合う額を計上している。

(4) 消費税及び地方消費税の処理について

税込方法によっている。

2 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

（単位：円）

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
投資有価証券	499,761,012	117,364	157,159	499,721,217
定期預金	44,312,500	137,500		44,450,000
小 計	544,073,512	254,864	157,159	544,171,217
特定資産				
退職給付引当資産	25,650,781	1,669,321		27,320,102
供託金	3,000,000			3,000,000
資産取得資金	0	4,800,000		4,800,000
小 計	28,650,781	6,469,321	0	35,120,102
合 計	572,724,293	6,724,185	157,159	579,291,319

3 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

（単位：円）

科 目	当期末残高	（うち指定正味財産からの充当額）	（うち一般正味財産からの充当額）	（うち負債に対応する額）
基本財産				
投資有価証券	499,721,217	(499,002,000)	(719,217)	—
定期預金	44,450,000	(43,904,000)	(546,000)	—
小 計	544,171,217	(542,906,000)	(1,265,217)	—
特定資産				
退職給付引当資産	27,320,102	—	—	(27,320,102)
供託金	3,000,000	—	(3,000,000)	—
資産取得資金	4,800,000	—	(4,800,000)	—
小 計	35,120,102	—	(7,800,000)	(27,320,102)
合 計	579,291,319	(542,906,000)	(9,065,217)	(27,320,102)

4 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（事務所間仕切）	652,968	126,015	526,953
建物附属設備（電気設備等）	165,672	40,498	125,174
建物附属設備（事務所簡易間仕切）	318,600	318,599	1
器具備品（電話機一式）	997,500	997,490	10
器具備品（事務所ブラインド）	143,856	33,568	110,288
器具備品（全国大会等情報ＤＢ一式）	1,229,896	758,435	471,461
器具備品（開催情報及び住所録ＤＢ一式）	918,000	198,900	719,100
器具備品（手ぶら観光カウンター）	980,640	147,096	833,544
器具備品（サンポくん着ぐるみ）	810,000	0	810,000
電話加入権	145,600	0	145,600
車両運搬具（カーナビ一式）	119,600	119,599	1
保証金（ＥＴＣＰＣデポジット）	60,000	0	60,000
合 計	6,542,332	2,740,200	3,802,132

5 満期保有目的債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

(単位：円)

科 目	帳簿価額	時 価	評価損益
国債			
第328回利付国債（10年）	50,011,974	51,610,000	1,598,026
地方債			
平成25年第7回北海道公募公債	49,938,608	51,710,000	1,771,392
第31回1号宮城県公募公債	50,108,219	51,520,000	1,411,781
第406回大阪府公募公債	49,913,247	50,085,000	171,753
平成21年度第8回愛知県公募公債	99,988,976	100,700,000	711,024
北海道平成21年度第12回公募公債	99,967,885	101,036,000	1,068,115
第392回大阪府公募公債	49,918,290	50,978,000	1,059,710
第432回大阪府公債	49,874,018	50,510,000	635,982
合 計	499,721,217	508,149,000	8,427,783

6 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
出捐金						
高松市出捐金	高松市	300,000,000			300,000,000	指定正味財産
香川県出捐金	香川県	150,000,000			150,000,000	指定正味財産
寄付金						
民間団体寄付金	高松タクシー協会	1,000,000			1,000,000	指定正味財産
補助金						
基本財産積立金	高松市	91,906,000			91,906,000	指定正味財産
運営事業補助金	高松市	0	91,644,493	91,644,493	0	流動資産
全国大会等開催補助事業補助金	高松市	0	28,244,000	28,244,000	0	流動資産
香川県サポート高松にぎわい創出事業補助金	香川県	0	8,489,751	8,489,751	0	流動資産
合 計		542,906,000	128,378,244	128,378,244	542,906,000	

7 固定負債の増減額及びその残高

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
固定負債				
退職給付引当金	25,650,781	1,669,321		27,320,102
長期借入金	300,000		300,000	0
合 計	25,950,781	1,669,321	300,000	27,320,102

8 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	97,705
合 計	97,705

附 属 明 細 書

1 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表に対する注記の記載事項に同じ。

2 引当金の明細

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
流動負債					
賞与引当金	1,372,905	1,422,178	1,372,905		1,422,178
固定負債					
退職給付引当金	25,650,781	1,669,321			27,320,102
合 計	27,023,686	3,091,499	1,372,905	0	28,742,280

4 財 産 目 録

(平成31年3月31日現在)

(単位：円)

科目等	使用目的等	金額
I 資産の部		
1 流動資産		
現金預金		
現金手許有高	運転資金として	0
普通預金 百十四銀行高松市役所支店 (898)	運転資金として	2,412,345
普通預金 百十四銀行高松市役所支店 (116)		19,755,550
普通預金 香川銀行本店		386,325
普通預金 四国労働金庫本店営業部		460,329
普通預金 高松信用金庫本店営業部		1,676
普通預金 香川県信用組合本店営業部		1,572
普通預金 香川県農業協同組合本店		2,000
普通預金 みずほ銀行高松支店		426,801
売掛金 観光名刺	販売目的の物品等の未収入金	3,960
未収金 香川県ほか	未収補助金ほか	4,100,831
棚卸資産 観光名刺 (台紙)	高松市の観光地の宣伝のため販売している	380,700
棚卸資産 コングレスバック		1,371,249
流動資産合計		29,303,338
2 固定資産		
(1) 基本財産		
定期預金 百十四銀行高松市役所支店	公益目的保有財産であり、運用益を	10,000,000
定期預金 香川銀行本店	公益目的事業の財源として使用している	10,000,000
定期預金 高松信用金庫本店営業部		10,000,000
定期預金 香川県信用組合本店営業部		10,000,000
定期預金 四国労働金庫本店営業部		4,450,000
投資有価証券 第328回利付国債 (10年)		50,011,974
投資有価証券 平成25年第7回北海道公募公債		49,938,608
投資有価証券 第31回1号宮城県公募公債		50,108,219
投資有価証券 第406回大阪府公募公債		49,913,247
投資有価証券 平成21年度第8回愛知県公募公債		99,988,976
投資有価証券 北海道平成21年度第12回公募公債		99,967,885
投資有価証券 第392回大阪府公募公債		49,918,290
投資有価証券 第432回大阪府公債		49,874,018
基本財産合計		544,171,217
(2) 特定資産		
退職給付引当資産		
定期預金 大和ネクスト銀行ビシャモン支店	退職金の支払いに備えた引当資産	10,000,000
定期預金 香川県農業協同組合本店		10,000,000
定期預金 みずほ銀行高松支店		7,320,102
供託金		
第三種旅行業 高松法務局	旅行業法に基づく営業保証金	3,000,000
資産取得資金	高松盆栽PRビデオ取得資金	4,800,000
特定資産合計		35,120,102
(3) その他固定資産		
建物 事務所間仕切 (軽量鉄骨壁)	公益目的保有財産であり、公益目的事業、	526,953
建物附属設備 電気設備等	法人管理業務で使用している	125,174
建物附属設備 事務所簡易間仕切		1
器具備品 電話主装置、電話機9台等一式		10
器具備品 事務所遮光用ブラインド (金属製)		110,288
器具備品 全国大会等情報データベース一式		471,461
器具備品 開催情報及び住所録データベース		719,100
器具備品 手ぶら観光受付カウンター		833,544
器具備品 サンボくん着ぐるみ		810,000
電話加入権 事務所 2回線		145,600
車両運搬具 カーナビゲーションシステム一式		1
保証金 ETCパーソナルカードデポジット		60,000
その他固定資産合計		3,802,132
固定資産合計		583,093,451
資産合計		612,396,789

(単位：円)

科目等		使用目的等	金額
Ⅱ 負債の部			
1 流動負債			
買掛金	観光名刺代金	販売目的の物品等の業者支払未払分	161,804
未払金	高松市ほか	高松市補助金返納分ほか	25,295,979
未払費用	N T T 西日本ほか	販売目的以外の継続する役務の提供等の未払分	222,675
預り金	社会保険料本人負担分ほか		1,322,228
賞与引当金	平成30年度分	規程に基づく職員賞与の当期負担分	1,422,178
未払消費税	観光案内所運営受託事業	受託事業収益に含まれる消費税等	548,703
流動負債合計			28,973,567
2 固定負債			
退職給付引当金		退職金の支払いに備えた引当金	27,320,102
固定負債合計			27,320,102
負債合計			56,293,669
正味財産			556,103,120

監 査 報 告 書

令和元年5月21日

公益財団法人高松観光コンベンション・ビューロー
理事長 佐 野 正 殿

公益財団法人高松観光コンベンション・ビューロー

監 事 勝 丸 千 晶 ㊟

監 事 山 田 径 男 ㊟

私たちは、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの平成30年度における会計及び業務の監査を行いましたので、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法の概要

- (1) 会計監査について、帳簿並びに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて計算書類及び収支計算書の正確性を検討いたしました。
- (2) 事業報告については、理事会及びその他の会議に出席し、担当理事から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて業務執行の妥当性を検討いたしました。

2 監査意見

- (1) 貸借対照表、正味財産増減計算書それらの附属明細書及び財産目録、並びに収支計算書は、会計帳簿の記載金額と一致し、当法人の財務状況並びに収支の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 事業報告書及び附属明細書の内容は真実であり、法令若しくは定款の規定に違反するが如き事実はないことを認めます。